

静岡県立浜松特別支援学校 Instagram ページ運用ポリシー

令和6年1月制定

第1 趣旨

本ポリシーは、静岡県立浜松特別支援学校 Instagram ページ(以下、「本ページ」という。)を運用するに当たっての、基本原則について定めるものである。

第2 情報発信の目的

Instagram を活用した情報発信により、家庭や地域等に、本校の様々な活動を積極的に発信し、透明性の高い学校運営の確立を図るとともに、本校の応援団を作る(増やす)ことを目的とする。

第3 アカウントと管理者

1 アカウント名・ユーザーネーム

「静岡県立浜松特別支援学校(公式)」・「hamamatsutokushi.official」

2 管理者

静岡県立浜松特別支援学校(校長、副校長、教頭、プロジェクトリーダー、情報教育課長、情報課員の Instagram 担当)

第4 運用方法

1 情報の発信

管理者は、積極的に情報を発信していくものとする。

2 投稿時の留意点

個人が特定されないよう、児童・生徒の後ろ姿や活動の手元、作品を中心に写真を撮り、活動全体のみとする。児童、生徒の顔や氏名が映っている場合はイラストなどで隠す。

3 更新管理

- (1) 管理者は更新計画を作成し、定期的な情報発信に努める。
- (2) 管理者は定期的な情報発信のほか、旬な話題についての発信について常に努める。
- (3) 管理者は毎日、更新状況について確認するものとする。

4 運用時間

原則平日の勤務時間内とする。但し、休日や平日の勤務時間外であっても、管理職の承認を得た場合はこの限りでない。

5 コメント(意見、質問等、コメント、リプライ、フォロー)への対応

本校が発信した情報に対し、閲覧者からの意見や質問等には、原則対応しない。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

第5 トラブルへの対応等

1 トラブル防止のために

- (1) 誤りは直ちに認め、訂正する。
- (2) なりすましてないことを証明するため、本校の公式ホームページ上に、利用するソーシ

ャルメディアのサービス名とアカウント名を記載し、本校の公式ソーシャルメディアである旨を明示すること。また、ソーシャルメディアのアカウントのプロフィール欄などに、本校のホームページの URL を記載すること。

第6 注意事項(免責事項)

- 1 本校は、本ページに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではない。公式な発表については、本校公式ホームページ (<http://www.edu.pref.shizuoka.jp/hamamatsu-sh/home.nsf/>)や学年便り等で情報発信するものとする。
- 2 本校は、本ページに含まれる情報もしくは内容を利用することで、直接及び間接的に生じた損失について一切の責任を負わない。
- 3 本校は、閲覧者により投稿されたコンテンツ(コメント、写真、動画等)について一切の責任を負わない。
- 4 本校は、本ページに関わる閲覧者間のトラブルまたは閲覧者と第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負わない。
- 5 本ページへの投稿にあたり、投稿を行う教職員はコンテンツの著作権や、その他の権利の帰属について十分留意した上で投稿すること。
- 6 閲覧者から本ページに投稿されたコンテンツについては、本校の広報や本ページの利用促進等の目的で、印刷物、動画、ホームページ等に掲載することができる。閲覧者は、本ページへの投稿をもって、本校がコンテンツを利用する権利を許諾したものとし、かつ、本校に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- 7 本校が本ページに投稿したコンテンツの著作権やその他の権利は、本校又は本校が認める権利者に帰属する。

第7 投稿における禁止事項及び削除の基準

本アカウントを利用時について、以下の内容の投稿において、運営者(管理者)が以下の内容に該当すると判断したものについては、投稿を削除、もしくはその投稿者のアカウントをブロックする。

- (1) 運用中の SNS の利用規約に反する内容
- (2) 運営者(管理者)または第三者に成りすます内容
- (3) 電話番号、住所など個人情報を特定、開示、漏洩する内容
- (4) 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- (5) 基本的人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- (6) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- (7) わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- (8) 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動等に関する内容
- (9) 有害なプログラム
- (10) 運営者(管理者)の了解なく商業目的で製品、サービスを紹介、宣伝する内容

(11) そのほか、運営者(管理者)が本アカウントの目的と照らして不相当と判断した内容

第8 その他

1. 本ポリシーに定めのない事項については、「静岡県立学校ソーシャルメディア運用ガイドライン」を準用する。
2. 本ページの詳細設定については、管理職の許可を得た後に変更できるものとする。
3. 本規約は予告なしに変更する場合がある。
4. お問い合わせ

静岡県立浜松特別支援学校代表メールアドレス

hamamatsu-sh@edu.pref.shizuoka.jp

附則（施行期日）本ポリシーは、令和6年1月から施行する。